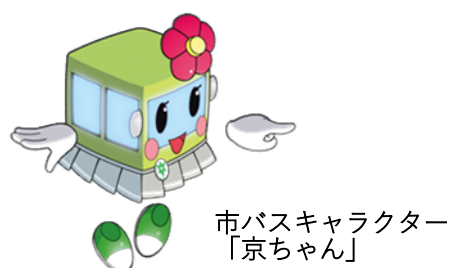


平成29年度 交通局運営方針



【目次】

I	交通局運営方針について	P 1
II	平成29年度重点方針及び取組一覧	P 2 ~ P 3
III	重点方針に基づく取組の推進	
1	安全運行の確保	P 4 ~ P 5
2	お客様サービス・利便性の向上	P 5 ~ P 11
3	市バスの混雑緩和	P 11 ~ P 12
4	「市バス・京都バス一日乗車券カード」の価格適正化等	P 13
5	更なる増収・増客策の推進	P 14 ~ P 16
6	安定した経営基盤の確立	P 16
IV	平成29年度予算の概要	P 17



1 交通局運営方針について

交通局は、本市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる「歩いて楽しいまち・京都戦略」を担う公営交通事業者として、「市バス・地下鉄中期経営方針」（平成28年8月策定）に基づき、市バス事業においては自立経営の堅持，地下鉄事業においては経営健全化の着実な推進を基本に、安全運行の確保やお客様サービス・利便性の向上等に取り組んでいます。

また地下鉄事業については、全国の公営地下鉄で唯一の財政健全化法に基づく経営健全化団体であり、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」に基づき、平成30年度までの経営健全化団体からの脱却を目指して、経営健全化の取組を推進しています。

これらの基本方針の下、平成29年度に実施する重要な取組を「平成29年度交通局運営方針」として示しました。

平成29年度は、安全対策やお客様サービスの更なる向上に取り組むほか、市バスの混雑緩和に向けた取組や地下鉄5万人増客を達成したことを踏まえ、新たな増客目標「地下鉄・市バスお客様1日80万人」を掲げ、新たな体制の下で更なる増客に向けて取り組むなど「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」の推進をはじめ、市バス・地下鉄を京都のまちづくりに活用するための取組を推進してまいります。

【参考】中長期の方針・計画

「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージに掲げる交通局の取組(平成28～32年度)

[ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」]

- ◆ 公共交通を核としたまちづくりの推進や地域・企業・大学等との連携など地下鉄・市バス等の増客に向けた全市的取組の推進
- ◆ 事故防止の取組や地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置を目指した自動列車運転装置搭載の新型車両導入着手など市バス・地下鉄の安全性の更なる向上
- ◆ 市バスの路線・ダイヤの充実や均一運賃区間の拡大、ICカードによる定期・乗継割引サービス導入等の市バス・地下鉄の利便性向上
- ◆ 地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」や接近表示器等の整備促進によるバス待ち環境の更なる向上
- ◆ 地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出

「京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針」(平成28～31年度)

[基本方針]

- ◆ 本市の主要交通インフラとして、人口減少社会に挑戦する本市のまちづくりを支え、「歩くまち・京都」をリードする市バス・地下鉄の機能向上を図ります。
- ◆ 地域・企業・大学など市民の皆様と協働し、お客様に愛され、選んでいただける、安全で便利な市バス・地下鉄を目指します。
- ◆ 地下鉄事業の経営改善、市バス事業の自立経営の堅持により、将来にわたって「市民の足」としての役割を果たします。

II 平成29年度重点方針及び取組一覧

重点方針1 安全運行の確保

①安全意識の向上等

- ・市バスの「安全運転訓練車」の導入
- ・地下鉄駅での目の不自由なお客様への積極的なお声掛け
- ・始業時及び終業時の点呼の着実な実施
- ・コンプライアンスの徹底

②安全性の更なる向上に向けた設備投資

- ・市バス車両の車外ミラーの増設
- ・市バス車両の路肩灯のLED化
- ・市バス車内への新型車椅子固定ベルトの導入
- ・地下鉄の車掌用モニターの増設
- ・地下鉄車両への指詰め警告テープの設置

③災害等の緊急時への備え

- ・地下鉄駅出入口への止水板の設置
- ・台風や大雪に備えた事前対応等
- ・関係機関等と連携した訓練の実施

重点方針2 お客様サービス・利便性の向上

①市バスの路線・ダイヤの充実

- ・主要系統の運行拡充(204号, 205号, 206号系統等)
- ・通学系統の運行充実(北3号, 6号系統)
- ・早朝や夜間時間帯の運行充実
- ・鉄道と市バスとの乗継利便性の向上
- ・系統間のダイヤ調整による乗車機会の拡大
- ・地域主体のMM(モビリティ・マネジメント)と一体となった路線・ダイヤの拡充

②通勤・通学時間帯における 地下鉄烏丸線増便に向けた取組

③ICカードサービスの拡充

- ・IC定期券及びICカードによる乗継割引の運用開始
- ・JR西日本, 阪急とのIC連絡定期券拡充に向けた取組

④魅力あるバス待ち環境の創出

- ・周辺部等におけるバス停上屋の整備(45箇所)
- ・ソーラー式バス停照明の設置(150箇所)
- ・「バスの駅」の整備(10箇所以上)
- ・「京(みやこ)の駅ミスト」, 「京(みやこ)のまちなかミスト」の実施
- ・バス接近表示器の設置(15箇所程度)
- ・ベンチの整備(40箇所程度)

⑤市バス均一運賃区間の拡大

平成29年2月市会での付帯決議を踏まえ, 拡大に向けて積極的な取組を推進

⑥お客様接遇の更なる向上

語学に堪能な“おもてなしコンシェルジュ”によるきめ細かな交通・観光案内活動の拡充や英会話出前講座の実施等による職員のレベルアップの取組

⑦北大路バスターミナルのリニューアル

乗り場オートドア改修や案内表示の刷新等を実施

⑧お客様への案内表示等の充実

- ・市バス車内の案内モニターの増設
- ・市バス車内の案内モニター表示の多言語化
- ・地下鉄車両の案内表示の刷新
- ・地下鉄駅の案内サインの充実
- ・地下鉄無人改札口へのIC対応型多機能インターホンの設置
- ・視覚や聴覚に障害のある方への案内の充実

⑨地下鉄駅トイレの美化推進

- ・五条駅のトイレのリニューアル
- ・全駅のトイレの美化推進(床面コーティング等)

⑩地下鉄車両の優先座席エリアの リニューアル

優先座席エリアをよりわかりやすくなるよう整備

⑪地下鉄烏丸線の新型車両導入 に向けた検討

全駅への可動式ホーム柵の設置を目指した新型車両のデザイン等についてご意見を伺う懇談会を設置

重点方針3 市バスの混雑緩和

- ①輸送力の増強(増車)による主要系統の運行拡充
- ②乗車定員の多い「ラッシュ型車両」の導入
- ③バス停のモニター用カメラを活用した機動的な臨時バスの運行
- ④京都市バスおもてなしコンシェルジュによるご案内の充実
- ⑤新たな乗降方式(前乗り後降り)の検討

重点方針4 「市バス・京都バス一日乗車券カード」の価格適正化等

平成29年2月市会での付帯決議を踏まえ、市民の皆様への丁寧な説明に努めながら取組を推進

- ①「市バス・京都バス一日乗車券カード」の価格適正化
- ②「京都観光一日(二日)乗車券」の値下げ
- ③「トラフィカ京カード」による乗継割引サービスの拡充

重点方針5 更なる増収・増客策の推進

①地下鉄・市バスの新たな増客策の展開

新たな増客目標「地下鉄・市バスお客様1日80万人」の達成に向けた取組

- ・民間団体にも参画いただく新たな体制の構築, 事業展開
- ・東西線開業20周年記念事業の実施
- ・沿線施設や区役所・支所と連携したイベントの開催
- ・愛される市バス・地下鉄づくり
- ・文化都市・京都ならではの賑わい創出事業の実施

②駅ナカビジネスの積極的展開

- ・「コトチカ北大路」の開業
- ・更なるコトチカ増収に向けた検討

③キャラクターを活用したPR展開

- ・地下鉄・市バス応援キャラクターの活用



重点方針6 安定した経営基盤の確立

①新たな経営ビジョンの策定

今後10年間の経営計画として、平成30年度までに策定

III 重点方針に基づく取組の推進

重点方針 1 安全運行の確保



交通事業の根幹である安全運行を確保し、安心してご利用いただくため、安全を最優先とする職員の意識向上はもとより、効果的な設備投資を行い、平成29年度の安全目標の達成に向けて取り組み、信頼される市バス・地下鉄を目指します。

[平成29年度安全目標]

市バス：重大事故0件、有責事故を過去最少値のH28実績0.266件/10万Km以下に!!
地下鉄：有責による運転事故及び輸送障害をゼロに!!

取組① 安全意識の向上等

■ 市バスの「安全運転訓練車」の導入

市バス運転士の視点や車間距離・乗り心地などの運転操作を計測、記録する機器を搭載した車両を導入し、客観的なデータに基づき、運転技術や快適性の向上に向けた指導を行います。

■ 地下鉄駅での目の不自由なお客様への積極的な声掛け

目の不自由なお客様に対し、地下鉄の駅員から案内を希望されるかをお聞きする声掛けを強化します。あわせて、視覚障害者団体の皆様と共同で、地下鉄をご利用されるお客様に目の不自由な方への声掛けをお願いする啓発活動を実施します。

■ 始業時及び終業時の点呼の着実な実施

ICチップにより市バス運転士の運転免許証の有効期限等をモニター表示するシステムを整備するなど、始業時及び終業時の点呼を着実に実施します。

■ コンプライアンスの徹底

平成28年度に不祥事が発生したことを踏まえ、徹底した再発防止の取組の推進はもちろんのこと、幹部職員による職場巡視や全ての職員研修における公務員倫理及び法令遵守の講義、管理職による個別面談等を着実に実施し、全職員が強い危機感、緊張感を持って服務規律を遵守し、信頼される安全な市バス・地下鉄を目指します。



安全運転訓練車に搭載された「アイマークレコーダー」により、周辺交通環境の把握状況やミラーや目線での確認状況をチェックし、安全教育に活用



平成28年度に地下鉄四条駅で視覚障害者団体の皆様と共同で実施した啓発活動

取組② 安全性の更なる向上に向けた設備投資

■ 市バス車両の車外ミラーの増設

降車直後の利用者や横断中の歩行者の安全確認を徹底するため、市バス車両の車外に、発進時の前方確認を補助する右アンダーミラーを増設します。

■ 市バス車両の路肩灯のLED化

夜間運行時の視認性を向上させ、自転車等の巻き込みを防止するため、市バス全車両の車両後方のタイヤ付近を照らす路肩灯をLED化します。

■ 市バス車内への新型車椅子固定ベルトの導入

車椅子を御利用のお客様の安全性向上のため、巻取りやロックを自動で行える新型の車椅子固定ベルトを市バス全車両に導入します。



市バス車内の新型車椅子固定ベルト

■ 地下鉄の車掌用モニター増設

近年のお客様の増加を踏まえ、扉開閉時により確実な安全確認を行うため、車掌用モニターを北大路駅と今出川駅に増設します。



地下鉄車両の指詰め警告テープのイメージ

■ 地下鉄車両への指詰め警告テープの設置

地下鉄車両の扉付近に、指詰め警告テープを設置し、開扉時のお客様の事故防止を図ります。

取組③ 災害等の緊急時への備え

■ 地下鉄駅出入口への止水板の設置

昨今のゲリラ豪雨が多発する状況を踏まえ、駅の浸水対策として、京都市役所前駅及び東野駅の出入口に止水板を設置します。また、平成30年度に行う京都駅出入口への止水板設置に係る実施設計を行います。

■ 台風や大雪に備えた事前対応等

台風の接近や大雪が予想される場合に、事前に職員の連絡体制や設備等の確認・点検を行い、状況に応じて必要な措置を講じるなど、お客様の安全と市バス・地下鉄の安全運行の確保に努めます。

■ 関係機関等と連携した訓練の実施

災害やテロ等を想定して、警察や消防、また、他事業者と連携した訓練を実施するなど、更に安全・安心な市バス・地下鉄を目指します。



京都駅で実施された他事業者との合同防災訓練
(避難者に物資を配る駅職員)

重点方針 2 お客様サービス・利便性の向上



お客様サービス・利便性を向上させ、市バス・地下鉄がお客様により一層利用していただきやすくなるよう取り組みます。

取組① 市バスの路線・ダイヤの充実

平成29年3月18日実施の新ダイヤに基づき、以下の取組を実施しました。今後も引き続き、より便利で快適な市バスを目指して、路線・ダイヤの充実に努めます。

■ 主要系統の運行拡充

西大路通や東山通を運行する主要系統（204号、205号、206号系統等）を増便しました。また、これまで観光シーズンに臨時運行していた京都駅と金閣寺とを結ぶ急行系統「二条城・金閣寺エクスプレス」を通年運行に増強しました。



■ 通学系統の運行充実

市内の大学（立命館大学, 京都産業大学, 佛教大学）に通う学生の皆様に、より便利にご利用いただけるよう、通学時間帯のバス（北3号系統, 6号系統）を増便（12回／日）しました。

快適にバスをお待ちいただけるよう、学内に設置した停留所からの運行拡大

■ 早朝や夜間時間帯の運行充実

- ・ 回送バスの営業化等により、始発便の時刻繰上げや最終便の時刻繰下げを実施しました。
- ・ 地下鉄の終電を延長する金曜日に、北大路駅から高野・北白川方面への深夜バスMN204号系統（コトキン・ライナーレー号）の試行運行を開始しました。



回送バスの営業化により、始発便の時刻繰上げ、最終便の時刻繰下げを実施



岡崎エリアを回遊する「京都岡崎ループ」の経路を四条河原町経由に変更し、阪急電車との乗継利便性が向上

■ 鉄道と市バスとの乗継利便性の向上

- ・ 京都岡崎ループを四条河原町を経由する経路に変更しました（阪急電車との乗継）。
- ・ 南5号系統を京阪電車七条駅を経由する経路に変更しました。（京阪電車と東山・伏見方面の市バスとの乗継）

■ 系統間のダイヤ調整による乗車機会の拡大

26号系統と28号系統のダイヤを調整し、西大路四条から京都駅方面への等間隔運行（10分間隔）を実施しました。

■ 地域主体のMM(モビリティ・マネジメント)と一体となった路線・ダイヤの拡充

沿線の皆様のMM活動によりご利用が増加している北区柘野学区を運行する特37号系統を、試行運行から「本格運行」に移行しました。

取組② 通勤・通学時間帯における地下鉄烏丸線増便に向けた取組



■ 地下鉄烏丸線の増便に向けた取組

朝・夕方の通勤・通学時間帯において、非常にお客様が集中している地下鉄烏丸線の混雑緩和に向けて、平成29年度末の増便（午前2便及び午後2便の合計4便(往復)）実施を目指し、相互直通運転を行っている近鉄との調整等、準備を着実に進めます。

朝のラッシュ時間帯の地下鉄烏丸線

取組③ ICカードサービスの拡充

■ IC定期券及びICカードによる乗継割引の運用開始

平成29年4月から、ICOCA定期券の発売を開始するとともに、トラフィカ京カードと同様、ICカードでも市バスと地下鉄を連続して乗り継いだ場合の2乗車目の運賃を割引く乗継割引の運用を開始しました。

■ JR西日本、阪急とのIC連絡定期券拡充に向けた取組

平成30年に予定しているJR西日本、阪急とのIC連絡定期券の導入に向けて、システム改修等を進めます。



太秦麗によるIC定期券等のPRポスター

取組④ 魅力あるバス待ち環境の創出

■ 周辺部等におけるバス停上屋の整備(45箇所)

民間事業者による広告付き上屋の整備とともに、周辺部等へのバス停上屋の整備(25箇所)を進めます。また、老朽化の進んだテント式上屋のリニューアル(20箇所)を行います。



■ ソーラー式バス停照明の設置(150箇所)

電源の確保が困難なバス停における夜間の視認性及び安全性を向上させるため、ソーラー式バス停照明を設置します。平成29年度は設置スピードを加速させ、150箇所(平成28年度は103箇所)のバス停に設置します。



■ 「バスの駅」の整備(10箇所以上)

歩道が狭いなどの理由からバス停設備の設置が困難な場所においても、地域の皆様や民間事業者の方々、公共施設のご協力を得て、バス停に近接する土地等を無償で提供していただき、バス待ちスペース「バスの駅」の整備(10箇所以上)を進めます。



■ 「京(みやこ)の駅ミスト」・「京(みやこ)のまちなかミスト」の実施

夏場の暑い中、市バスを利用されるお客様にミストで涼んでいただき、少しでも快適にバスをお待ちいただけるよう、上下水道局との共同事業として、京都駅前バスのりば及び四条通バス停(四条高倉・四条河原町)に水道水を利用したドライ型ミスト装置を設置します。(平成29年6月下旬～9月下旬(予定))



■ バス接近表示器の設置(15箇所程度)

インターネットを活用したバス接近表示器については、平成28年度までに電源の確保等の条件を満たすバス停(230箇所)に設置しました。平成29年度は新たに条件が整ったバス停に速やかに設置するとともに、更なる増設に向けた方策について、調査・検討を行います。



接近表示器の設置により、お客様に次に来るバスの情報をわかりやすく提供

■ ベンチの整備(40箇所程度)

小型のベンチを活用する等、工夫を行いながら設置拡大に努めます。その他、老朽化したベンチの更新や修繕も行います。

取組⑤ 市バス均一運賃区間の拡大



上賀茂・西賀茂地域の均一運賃区間拡大により、市バスと京都バスが並走する地域はすべて均一運賃区間に

■ 上賀茂・西賀茂地域への均一運賃区間の拡大

市バスと京都バスとでこれまで検討を重ねてきた結果、上賀茂・西賀茂地域の両社のバス運賃を230円とすることについて協議が整い、平成29年3月から同地域を均一運賃区間とすることができ、全系統の約8割が均一運賃区間となりました。

■ 他地域への均一運賃区間拡大に向けた取組

平成29年2月市会での付帯決議を踏まえ、引き続き、市バスが運行する、均一運賃区間ではない地域(高雄, 横大路, 桂・洛西)について、並走する民間バス会社との協議を積極的に進めます。

取組⑥ お客様接遇の更なる向上

■ 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動拡充

- ・ 京都駅や観光地の最寄りバス停で、語学に堪能なスタッフがきめ細やかな交通・観光案内を行っている京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”について、平成29年度は活動日数を倍増(年80日 → 年160日程度)します。
- ・ 併せて、キャリーバックをお持ちのお客様に手ぶら観光カウンターへのご案内、地下鉄や鉄道とを組み合わせるルート案内など、市バスの混雑緩和対策にも重点的に取り組みます。



京都駅前バスのりば付近での“おもてなしコンシェルジュ”の案内活動の様子

■ お客様接遇向上に向けた職員のレベルアップ

市バス運転士や地下鉄乗務員・駅係員等の接遇状況を役付職員が調査するお客様サービス向上モニター制度や、受講を希望する有志職員に対する英会話出前講座の実施等、お客様接遇向上に向けた職員のレベルアップに取り組みます。



外国人のお客様へのバス車内での案内も英会話出前講座で習得

取組⑦ 北大路バスターミナルのリニューアル

■ 乗り場のオートドアの改修

市バス車両は、乗車口が中央部分にある中扉車となっているため、お客様にご乗車していただきやすいよう、乗り場のオートドアの扉位置を中扉車に合わせる改修を行います。

■ 案内表示の刷新及び4箇国語化

オートドアの改修にあわせて、外国のお客様への情報提供を充実させるため、表示内容を日本語、英語、中国語、韓国語の4箇国語表示にバスターミナル構内の案内表示を刷新します。

■ 照明設備のLED化

バスターミナル内の照明設備のLED化を進めます。

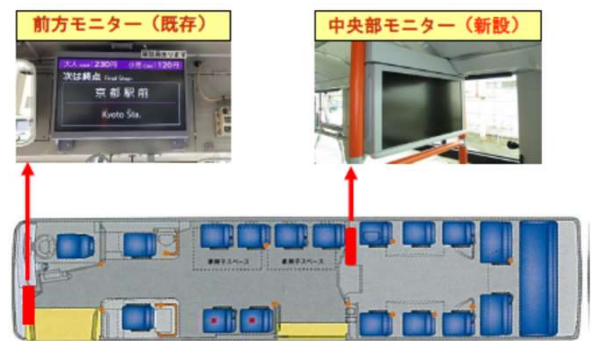
取組⑧ お客様への案内表示等の充実

■ 市バス車内の案内モニターの増設

混雑時に車内後方のお客様も次停留所等の情報を確認しやすいよう、市バス大型車両に車内案内モニターを中央部に増設します。（平成31年度末までに整備完了）

■ 市バス車内の案内モニター表示の多言語化

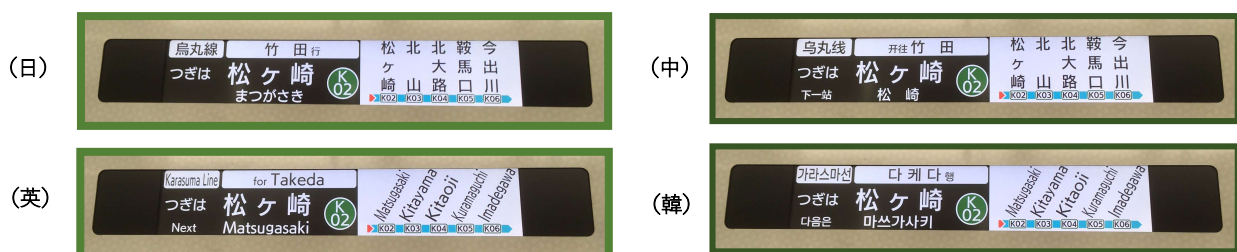
市バス車内における案内情報の充実を図るため、平成29年度中に、市バス全車両の車内案内モニターに表示する情報を、これまでの2箇国語表示(日・英)から4箇国語表示(日・英・中・韓)へ変更します。



バス車内の前方と中央部にモニターを増設

■ 地下鉄車両の案内表示の刷新

- 平成29～32年度の4年間で、車両更新時期に近い烏丸線9編成を除く全車両において、車内扉上部の案内表示器、車両正面及び側面の行先表示器を全てのお客様に“より見やすく”“より充実した”ご案内ができるよう更新します。
- 車内の案内表示器は2分割方式のフルカラー液晶表示画面とし、駅名の4箇国語表示、全駅のナンバリング表示及び緊急時の文字情報の発信などを行います。車外の行先表示器においても、駅名の4箇国語表示を行います。
- 平成29年度は烏丸線5編成及び東西線4編成で実施します。



4箇国語表示に加え、フルカラー液晶を採用し、視認性が向上した車内案内表示器

■ 地下鉄駅の案内サインの充実

平成26～29年度の4箇年計画で地下鉄駅の案内サイン充実に取り組んでいます。最終年となる平成29年度は北大路駅、九条駅、くいな橋駅及び東西線の一部において、案内サインの色遣いや表記方法を統一的なものにするなど、お客様にわかりやすい表示に変更します。



■ 地下鉄無人改札口へのIC対応型多機能インターホンの設置

- ・ ICカードの利用率が高まる中、無人改札口においてICカード乗車券のエラー処理に対応できるよう、平成28年度から平成30年度までの3年間で、全ての無人改札口にIC対応型多機能インターホンを設置します。(平成28年度は四条駅、京都駅に設置)
- ・ 平成29年度については、今出川駅(北改札)及び烏丸御池駅(南改札)に設置し、お客様にスムーズに地下鉄をご利用いただけるよう取り組みます。(平成30年度には、北大路駅、丸太町駅、五条駅に設置し、全ての無人改札口への設置が完了します)

■ 視覚や聴覚に障害のある方への案内の充実

- ・ 東西線蹴上駅～太秦天神川駅において、京津線車両(4両)の扉位置に誘導を行う点字ブロックを追加設置します。
- ・ お客様及び駅務室双方のモニターに筆談具を映すことが可能なIC対応型多機能インターホンの設置を進め、無人改札口における聴覚に障害のあるお客様への案内を充実させます。

取組⑨ 地下鉄駅トイレの美化推進

■ 五条駅のトイレのリニューアル

全面改修を行い、段差解消や簡易型多機能トイレの設置などバリアフリー化を図るとともに、洋式便器を設置します。



綺麗で快適なトイレにリニューアル

■ 全駅のトイレの美化推進(床面コーティング等)

全駅のトイレにおいて、夜間に特別清掃を実施し、床面コーティングを行い、お客様に気持ちよく利用いただける快適なトイレ空間を創出します。

吊手の高さを下げ、色も注意をひきやすい色に変更します

取組⑩ 地下鉄車両の優先座席エリアのリニューアル

■ 地下鉄車両の優先座席エリアのリニューアル

お客様がわかりやすいよう、優先座席前の床面に「優先座席エリア」表示のステッカーを貼付けます。また、優先座席上部の吊手についても、注意をひきやすい色に変更するとともに、移動時などにご利用いただきやすいよう高さを低くします。



床面にもステッカーを貼付けます

烏丸線車両の吊手の変更及び床貼りシート設置(イメージ)

取組① 地下鉄烏丸線の新型車両導入に向けた検討

■ 烏丸線車両の新造に向けた懇談会の設置

平成33年度に供用開始から40年となる烏丸線車両の9編成が更新時期を迎えることから、全駅への可動式ホーム柵の設置を目指し、自動列車運転装置搭載の新型車両導入に着手します。

平成29年度については、デザイン等についてご意見をいただく懇談会を設置するとともに、交通局内部においても仕様等の検討を進め、平成30年度までの2年間をかけて、基本設計を行います。



烏丸線20編成のうち、9編成の車両新造に向けて検討

重点方針 3 市バスの混雑緩和



近年のお客様数の大幅な増加により、市バスの一部系統において車内の混雑度が高まり、日常生活でご利用になる市民の皆様や、国内外から京都を訪れたお客様にとって、市バス利用における快適性が低下している状況が生じています。これまでからバス車両の増車を行い輸送力を増強してきましたが、更なる混雑緩和に向けて、様々な対策を講じます。

取組① 輸送力の増強(増車)による主要系統の運行拡充

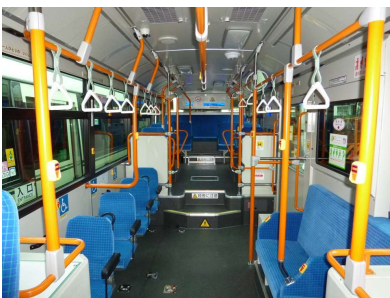
■ 平成29年3月18日新ダイヤにおける増便の実施（再掲）

- ・西大路通/金閣寺方面（204号，205号系統）の増便
- ・東山通/清水寺・祇園方面（206号系統）の増便
- ・京都駅と主要観光地を結ぶ急行系統の運行拡充（二条城・金閣寺エクスプレスを春・秋の観光シーズンだけでなく通年運行化）
- ・千本通・大宮通方面と四条大宮や京都駅とを結ぶ系統（6号，206号系統）の増便



バスの更なる増便により、混雑緩和を図ります

取組② 乗車定員の多い「ラッシュ型車両」の導入



通常のバスより、車両後部の通路幅が広いラッシュ型車両（車内）

■ 「ラッシュ型車両」の導入

車内の混雑緩和、増加している車内へのキャリーケースの持ち込みに対応していくため、新たに導入するすべての車両を、車両後部の通路幅を広く確保した乗車定員の多い「ラッシュ型車両」とし、観光客をはじめとしたお客様のご利用の多い系統を担当している営業所に重点的に配備していきます。

取組③ バス停のモニター用カメラを活用した機動的な臨時バスの運行

■ 「市バス停留所状況確認システム」の活用

観光客などのご利用が多い主要バス停留所に設置したカメラからの静止画像により、市バス営業所のモニターで状況をリアルタイムに把握できる「市バス停留所状況確認システム」を効果的に活用し、バス停の混雑の状況に応じて、機動的に臨時バスを運行し、市バスの混雑緩和に取り組みます。

* 個人情報保護の観点から、同システムの画像解像度はお客様個人の顔が認識できない程度に落とすとともに、画像データの記録も行っておりません。



設置カメラ及びバス停での設置イメージ



[カメラが設置されているバス停]
京都駅前バスターミナル（6台）

四条河原町東西行，四条高倉東西行，
祇園南行，清水道南行，金閣寺道南行，
銀閣寺道南行（各1台）

取組④ 京都市バスおもてなしコンシェルジュによるご案内の充実

■ 京都市バスおもてなしコンシェルジュによるご案内の充実（再掲）

地下鉄や鉄道とを組み合わせたルート案内や、キャリーバックをお持ちのお客様に手ぶら観光カウンターへのご案内を行うなど、市バスの混雑緩和に向けて取り組みます。

取組⑤ 新たな乗降方式(前乗り後降り)の検討

■ 「前乗り後降り」方式の実証実験の実施

市バスの乗降方式を「前乗り後降り」方式とすることについては、メリットがある一方で課題も想定され、様々な面で検証が必要となることから、系統や期間を限定した「実証実験」として、乗降方式を変更する取組を実施します。

[前乗り後降りのメリット]

- ▶ お客様は、前扉から乗車され運賃を支払われた後、車内スペースが広い車両中央や後方へ移動し、降車時には車両中央の扉から降車されることから、車内におけるお客様の動線が確保でき、スムーズに降車いただけます。
- ▶ 終点ターミナルにおいて、到着時に前後扉を開放してお降りいただけることから、停車時間の短縮、降り場におけるバス車両の混雑緩和が期待できます。

[前乗り後降りの課題]

- ▶ 市バスの全83系統のうち、調整運賃区間を運行する系統が21系統※あり、同じ市バスでも乗降方法が異なることから、お客様の混乱を最小限にとどめる必要があります。
- ※ 調整運賃区間では、実際の降車時に、乗車区間が確定し、運賃が確定するため、乗車の際に運賃をお支払いいただくことが困難です。
- ▶ 乗降位置の変更に伴い、停留所施設を改修する必要があります。



「市バス・京都バス一日乗車券カード」については、利用可能距離が拡大するなか発売価格を据え置いていることにより利用価値が高まり、近年発売枚数が大幅に増加して観光客の皆様の市バスの集中的なご利用につながる一方、地下鉄にもご乗車いただける「京都観光一日(二日)乗車券」の発売枚数は近年ほぼ同数で推移していることから、市内を市バス・地下鉄を組み合わせ上手に移動していただけるよう、「市バス・京都バス一日乗車券カード」の価格適正化と「京都観光一日(二日)乗車券」の値下げをあわせて行います。

実施に当たっては、平成29年2月市会での付帯決議を踏まえ、市民の皆様に丁寧な説明を行うとともに、多くの市民の皆様にご利用いただいている「トラフィカ京カード」による乗継割引サービスの拡充を検討します。

取組① 「市バス・京都バス一日乗車券カード」の価格適正化

■ 価格アンバランスの解消

平成12年度に700円から500円に大幅に値下げして以降、価格を据え置いている「市バス・京都バス一日乗車券カード」について、この間のカード価値の上昇と価格とのアンバランスを解消するため、有識者等で構成する懇話会からご意見を伺いながら、平成29年2月市会での付帯決議も踏まえ、市民の皆様への丁寧な説明に努め、価格の適正化を行います。

[一日乗車券カードの発売価格と普通運賃の推移]

	一日乗車券カード	普通運賃
平成7年1月	600円	200円
平成8年9月	700円	220円
平成12年4月	据え置き 500円	220円
平成26年4月	据え置き 500円	消費税引上げに 230円

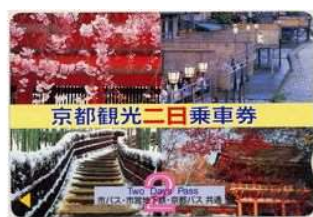
[均一運賃区間の走行キロ]

- 平成12年度 2,537万Km
 - 平成27年度末 3,056万Km
- (うち、京都バス均一走行キロ330万Kmを含む)
- 1日乗車券カードの価格は据え置かれていますが、利用可能距離は1.2倍に拡大



現在500円の一乗車券カード

取組② 「京都観光一日(二日)乗車券」の値下げ



現行の一日券(大人1,200円)、二日券(大人2,000円)

■ 「京都観光一日(二日)乗車券」の値下げ

市内を市バス・地下鉄を組み合わせ上手にご利用いただき、より快適に移動していただけるよう、平成29年度中に「京都観光一日(二日)乗車券」の値下げを実施します。

取組③ 「トラフィカ京カード」による乗継割引サービスの拡充

■ 「トラフィカ京カード」による乗継割引サービスの拡充

多くの市民の皆様にご利用いただいている「トラフィカ京カード」について、より便利に市バス・地下鉄をご利用いただけるよう、現行の乗継割引額の拡充を検討します。



左：大人用3,000円券 右：小児用1,000円券

[現行の乗継割引額]

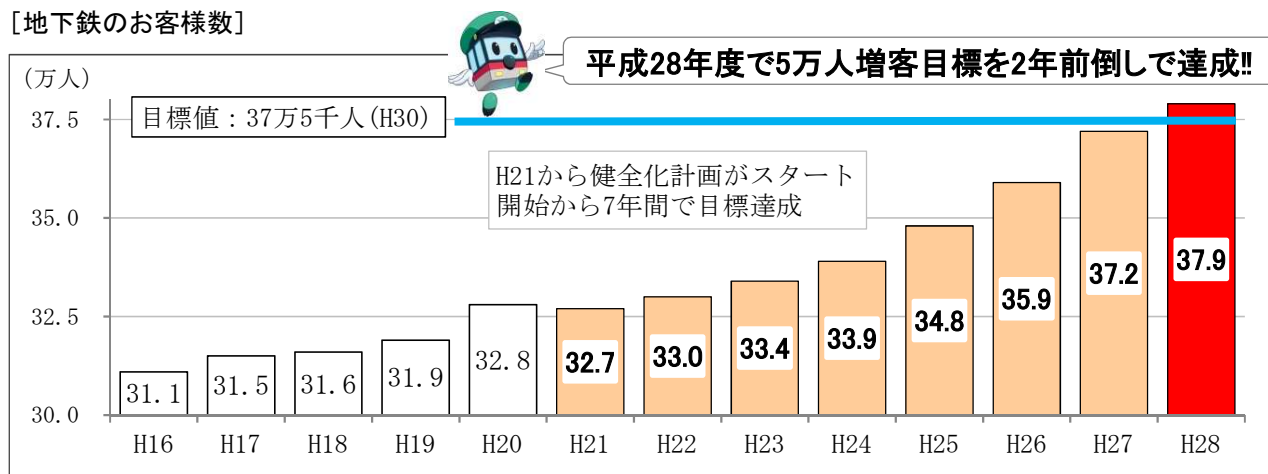
バス→バス ⇒ 大人△90円、小児△40円 / バス→地下鉄、地下鉄→市バス ⇒ 大人△60円、小児△30円



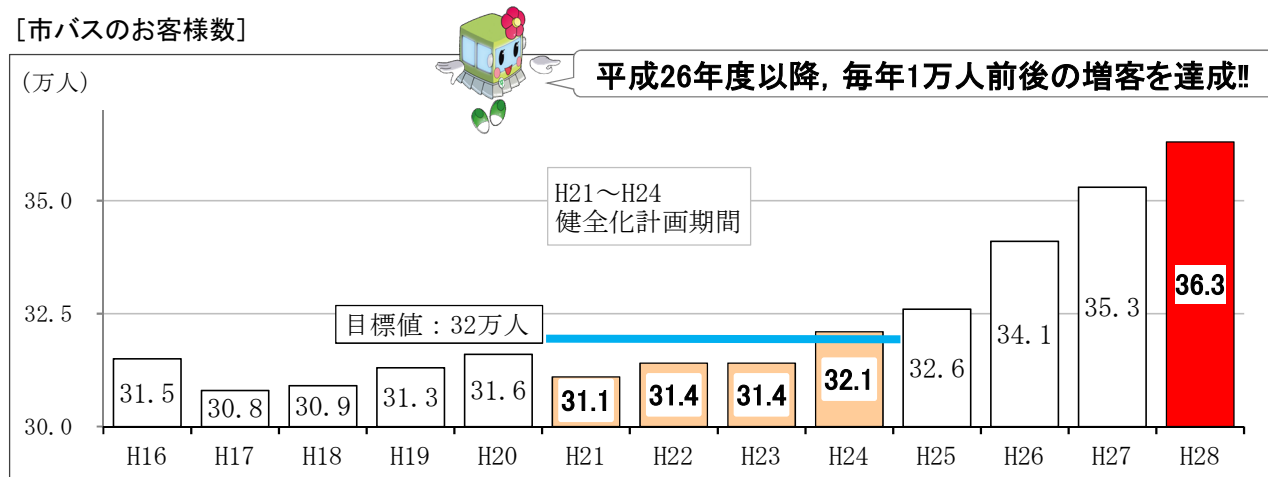
これまで地下鉄事業では、経営健全化計画の目標である「1日5万人増客」の達成を目指して全庁を挙げて増客に取り組み、また市バス事業では、利便性の向上によりお客様の増加を目指す「攻めの経営」を推進してきました。その結果、平成28年度の1日当たりのお客様数は地下鉄が37万9千人、市バスが36万3千人、両事業合計では74万2千人となり、過去最高であった平成27年度の72万5千人を更に上回り、地下鉄事業については5万人増客の目標を2年前倒しで達成しました。

今後は、新たな増客目標「地下鉄・市バスお客様1日80万人」を掲げ、民間事業者にも参画いただく新たな体制を構築し、更なる増収・増客策を展開していきます。

[地下鉄のお客様数]



[市バスのお客様数]



取組① 地下鉄・市バスの新たな増客策の展開

■ 民間団体にも参画いただく新たな体制の構築，事業展開

新たな目標として「地下鉄・市バスお客様1日80万人」を掲げ、民間団体にも参画いただく新組織「チーム『電車・バスに乗るっ』」を設立し、地下鉄・市バスに加え、民間の鉄道やバスも含めた公共交通を活用した取組を企画・立案し、実践することで、「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」の更なる推進に寄与していきます。

また、副市長をトップとする全庁組織「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」を設置し、各局・各区役所が連携していくほか、「若手職員増客チーム」についても、民間団体が参画する新組織と連携することで、取組の充実を図ります。

■ 東西線開業20周年記念事業の実施

平成29年は、平成9年に地下鉄東西線の二条～醍醐間が営業を開始してから20周年の節目の年となることから、東西線沿線の区役所に加え、施設、大学等の地域の皆様との協働で、幅広い層の方に楽しんでいただけるイベントを開催します。また、東西線沿線の多様なイベントとも連携します。



写真はH28開催の「地下鉄開業35周年」国立京都国際会館50周年記念祭」

■ 沿線施設や区役所・支所と連携したイベントの開催

これまでに引き続き、沿線施設や区役所・支所とも連携したイベントの開催など、市役所全庁を挙げた取組を推進します。

■ 愛される市バス・地下鉄づくり

小学生とその保護者を対象に、市バス・地下鉄の関連施設の見学会を開催します。



地下鉄五条駅の駅ナカアート

■ 文化都市・京都ならではの賑わい創出事業の実施

- ・「西陣呼称550年」を記念した市バスアート車両の運行
- ・市内芸術系10大学と連携した「KYOTO駅ナカアートプロジェクト2017」
- ・地下鉄駅構内においてミュージシャンの演奏等により駅の賑わいを演出する「サブウェイパフォーマー事業」



「西陣呼称550年」を記念した市バスアート車両

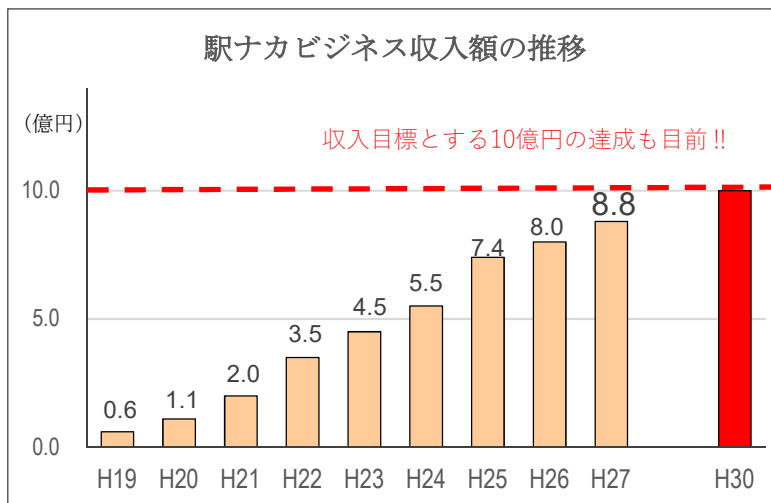
取組② 駅ナカビジネスの積極的展開

■ 「コトチカ北大路」の開業

北大路駅において、地下鉄と市バスの乗継ぎで利用されるお客様が多い南改札口付近に新たに2店舗を新設します。

■ 更なるコトチカ増収に向けた検討

各駅の総点検を行い、お客様のニーズや採算性を踏まえ、あらゆるビジネスの展開について検討を進めます。



平成27年度決算額：8.8億円



平成29年度のコトチカ北大路の開業等により、30年度に収入10億円を達成するよう取り組みます!!

取組③ キャラクターを活用したPR展開

■ 地下鉄・市バス応援キャラクターの活用

「地下鉄に乗るっ」を合言葉に、地下鉄・市バス応援キャラクター「太秦 萌」、「松賀 咲」、「小野ミサ」の仲良しの幼なじみ3人と、萌の姉「太秦 麗」、ミサの兄「小野 陵」、「十条タケル」らが、京都市営地下鉄をPRするコンテンツを活用し、地下鉄の利用促進等の様々なPR活動を展開します。

また、沿線施設とのコラボレーションにより、新たなキャラクターが誕生しており、相互にPRに取り組んでいます。



平成29年春の地下鉄利用促進ポスター
(左から「太秦麗」「小野ミサ」「太秦萌」「松賀咲」)

[コラボレーションキャラクター]

- ・京都学園大学公式キャラクター「太秦 その」
- ・京都国際マンガミュージアムPRキャラクター「烏丸 ミユ」
- ・ジェイアール京都伊勢丹オリジナルキャラクター「伊勢 京香」



「太秦 その」



「烏丸 ミユ」



「伊勢 京香」

重点方針 6 安定した経営基盤の確立



市バス事業では、一般会計からの任意補助金に頼らない自立経営を実現した一方、地下鉄事業は、全国の公営地下鉄で唯一の経営健全化団体であり、依然として全国一厳しい経営状況にあります。

地下鉄事業の平成29年度予算では、更なる増収増客の取組とともに、一般会計からの必要な支援、市バス事業からの新たな出資の受け入れにより、経営健全化を着実に推進する予算としています。

引き続き、市民の財産である市バス・地下鉄を、将来にわたって安定的に運営していけるよう、中長期的な視点に立った経営計画の策定に取り組めます。

取組① 新たな経営ビジョンの策定

■ 新たな経営ビジョンの策定

- ・平成30年度までに予定する地下鉄事業の経営健全化団体からの脱却に合わせ、その後の市バス・地下鉄事業の中長期の経営計画となる、今後10年間の新たな経営ビジョンを、平成29年度から2年間かけて検討を進め、平成30年度中に策定します。
- ・策定に当たっては、平成29年度に「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」を設置し、まちづくりや文化、観光等、幅広い分野の有識者の方々に、ご議論をいただきます。
- ・新たな経営ビジョンでは、市バス・地下鉄が今後も将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たすため、健全経営を確保したうえで、安全対策の強化やお客様サービス・利便性向上等について、どのように取り組んでいくのかをお示ししてまいります。

IV 平成29年度予算の概要

◎地下鉄事業



経常収入	334億71百万円
(1日当たりのお客様数)	(378千人)
経常支出	352億92百万円
経常損益	△18億21百万円
現金収支	72億61百万円
△累積欠損金	△3,108億01百万円
資本的収入	370億21百万円
資本的支出	445億84百万円
資本的収支	△75億63百万円
△累積資金不足	△309億19百万円
企業債等残高	3,655億85百万円
資金不足比率	21.4%

■ 経営健全化を着実に推進する予算

安全対策、お客様サービスの向上、増収増客の取組を確実に実行するとともに、一般会計からの必要な支援や市バス事業からの新たな出資の受け入れにより、経営健全化を着実に推進する予算として編成しました。

■ 1日当たりのお客様数は37万8千人

前年度予算比で5千人の増を見込みました。

■ 経常損益の赤字を18億円に抑制

一般会計からの補助金が大きく減少する厳しい状況の中、駅ナカビジネスの積極的展開等、交通局の取組により、経常損益の赤字を18億円に抑制しました。

■ 企業債等残高見込は、3,600億円を上回る、依然厳しい経営状況

増収増客の取組を推進していますが、依然として多額の企業債等残高を抱える厳しい経営状況にあります。

◎市バス事業



経常収入	222億00百万円
(1日当たりのお客様数)	(362千人)
経常支出	215億11百万円
経常損益	6億89百万円
利益剰余金 (うち予定処分額)	57億84百万円 (23億81百万円)
資本的収入	6億31百万円
資本的支出	51億28百万円
資本的収支	△44億97百万円
資金剰余额	10億67百万円

■ 更なる利便性向上を積極的に推進する予算

混雑緩和等の路線・ダイヤの充実、安全運行の推進、魅力あるバス待ち環境の創出など、利便性向上を図り、「市民の足」としての役割をしっかりと果たす予算としました。

■ 1日当たりのお客様数は36万2千人

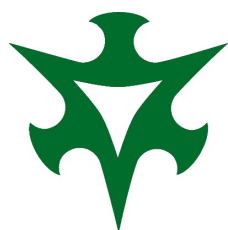
前年度予算比で9千人の増を見込みました。

■ 経常損益は7億円の黒字を確保

路線・ダイヤの充実等により、前年度並みとなる7億円の経常黒字を確保しました。

■ 利益剰余金を、市バスの充実と地下鉄会計の支援等に活用

利益剰余金を市バス事業の充実をはじめ、地下鉄会計への財政支援や、一般会計への配当に活用します。



平成29年度交通局運営方針(平成29年5月発行)

交通局 企画総務部 総務課

〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12 S A N S A 右京

T E L 075-863-5026 F A X 075-863-5039

